

# 日本・スイス間の貿易投資動向

～日本・スイス経済連携協定(JSFTEPA)

発効から5年を経過して～

2015年5月

日本貿易振興機構(ジェトロ)

ジュネーブ事務所

海外調査部 欧州ロシア CIS 課

日本・スイス経済連携協定 (JSFTEPA) が 2009 年 9 月に発効して 5 年余りが経過した。ジェトロでは、両国間の貿易・投資動向を発効前と現在とで比較し、この協定が両国間の貿易投資動向にもたらした効果を調べた。ここでは、スイス側統計（貿易は連邦関税局、投資はスイス国立銀行）を用い、基本的に協定発効前の 2008 年と最新統計（貿易は 2014 年、投資は 2013 年）を比較している。

## 目次

1. 貿易面の動向 .....	1
(1) スイスの日本からの輸入動向.....	1
(2) スイスから日本への輸出動向.....	3
2. 投資面の動向 .....	5
(1) 日本からスイスへの直接投資の動向 .....	5
(2) スイスから日本への直接投資の動向.....	6
3. まとめ.....	7

### 【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

禁無断転載

## 1. 貿易面の動向

### (1) スイスの日本からの輸入動向

2008年と2014年のスイスの日本からの主要分野別の輸入状況を見ると、世界からの輸入合計が4.6%減少するなかで、日本からの輸入合計はスイス・フラン高を反映し、2.5%増加した(表1)。

分野別には、化学・製薬、機械・電子機器及び農水産物は全体の伸びを上回る伸び率を示した(なお、機械・電子機器分野は、中継貿易について中継ぎ国からの輸入ではなく、原産国からの輸入に計上する統計作成上のルール変更により、伸び率が高くなっている<sup>1)</sup>)。

(表1) スイスの日本からの主要分野別の輸入状況(単位:100万スイス・フラン、CHF、%)

	2008年	2014年	伸び率 (2008-2014)
日本からの輸入合計	2,971	3,046	2.5
化学・製薬	649	773	19.1
自動車	942	668	-29.0
時計・宝飾	693	609	-12.1
機械・電子機器	452	697	54.3
農水産物	17	18	3.7
スイスの輸入合計	186,884	178,350	-4.6

出所: スイス連邦関税局

農水産物については、金額及びそのシェアは大きくないものの、数量ベースで見ると、米が2008年に比べて約4倍増、日本酒等発酵飲料が同約35%増と大幅に増えるとともに、2014年に統計上初めて食用肉が現れた(2,171キログラム、27万スイス・フラン)。

次に、2008～2014年までの年毎の動き及びそれ以前の動きを分野別に記す。

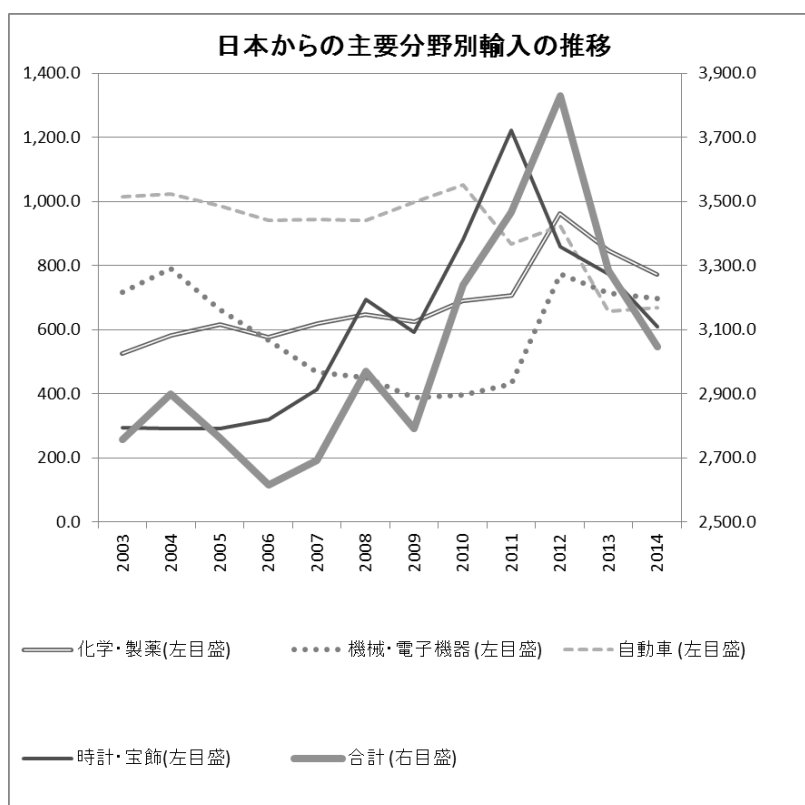
日本からの輸入合計の推移をみると、スイス・フラン高による輸入金額の目減りが出ている2013年及び2014年を除けば、全体的に拡大しており、とりわけ2009年の日本・スイス経済連携協定(JSFTEPA)発効以降、堅調に増加している。また、主要分野についても、

<sup>1</sup>スイス貿易統計法の変更に関して、輸入先について、2011年末までは、経由地として第3国がある場合(例えば、通関手続きが行われた国)、原産地ではなく経由地を「生産国」として計上していたが、2012年1月1日以降、「生産国」ではなく「原産国」に計上することになった。その結果、それまで経由地を経てスイスに物品を輸入していた国々(中国、米国、英国、日本、トルコ、ルーマニア、インドなど)の輸入が2012年統計から増加する結果になった。(連邦統計局2012年3月21日プレスリリースより)

2010年前後の円高局面において海外生産が拡大し2013年以降の円安の状況においてもなお、世界的に見てその比率が拡大している自動車分野を除き、輸入合計と同じような動きを示している。

FTEPA 発効に伴い、鉱工業品 5,803 品目にわたる関税が即時撤廃されており、輸入時における関税の扱いや日本側での原産地証明制度の活用状況などの詳細な情報の把握が必要なものの、基本的には、このような関税撤廃効果、原産地証明制度の導入が上記の輸入増加の背景にあると考えられる。また、農水産物分野では、清酒の関税が発効時に即時撤廃され、その効果が日本酒の輸入量増加に見られるように、関税撤廃、削減等の措置が農水産物分野での輸入増に繋がっているといえる。

(図 1) (単位:100 万 CHF)



出所：表 1 と同じ。

## (2) スイスから日本への輸出動向

2008年と2014年のスイスから日本への主要分野別の輸出状況を見ると、スイスの輸出は、この数年間において急速に進んだスイス・フラン高を背景に低迷しており、2008年と2014年を比較すると、輸出全体で0.9%の増加、対日本輸出では1.5%減少している（表2）。

主要分野をみると、繊維製品、機械・電子機器、化学・製薬は大きく減少する一方、時計・宝飾分野は17.5%と高い増加を示している。

（表2） スイスから日本への主要分野別の輸出状況 （単位：100万CHF、%）

	2008年	2014年	伸び率 (2008-2014)
日本への輸出合計	6,288	6,191	-1.5
化学・製薬	2,998	2,788	-7.0
時計・宝飾	1,898	2,230	17.5
機械・電子機器	707	532	-24.8
繊維製品	188	51	-73.0
農水産物	125	344	175
スイスの輸出合計	206,330	208,285	0.9

出所：表1と同じ。

また、農産物については、金額のシェアは全体の5.6%程度（2014年）に過ぎないが、約3倍近くの大規模な増加を示している。中でも、農産物品目の60%近くを占めるタバコは約5倍の伸び、また約23%を占める清涼飲料水（ミネラルウォーター、果物・野菜ジュースは含まない）も大幅に増加した。清涼飲料水の中には、アイスコーヒー、アイスティー、乳酸系飲料などが含まれる。その他、FTEPA発効により日本への市場アクセスが有利になったスイスの名産品であるチョコレートやチーズなどについては、今のところ輸出量も少なく顕著な増加は見られない。

次に、2008～2014年までの年毎の動き及びそれ以前の動きを分野別に記す。

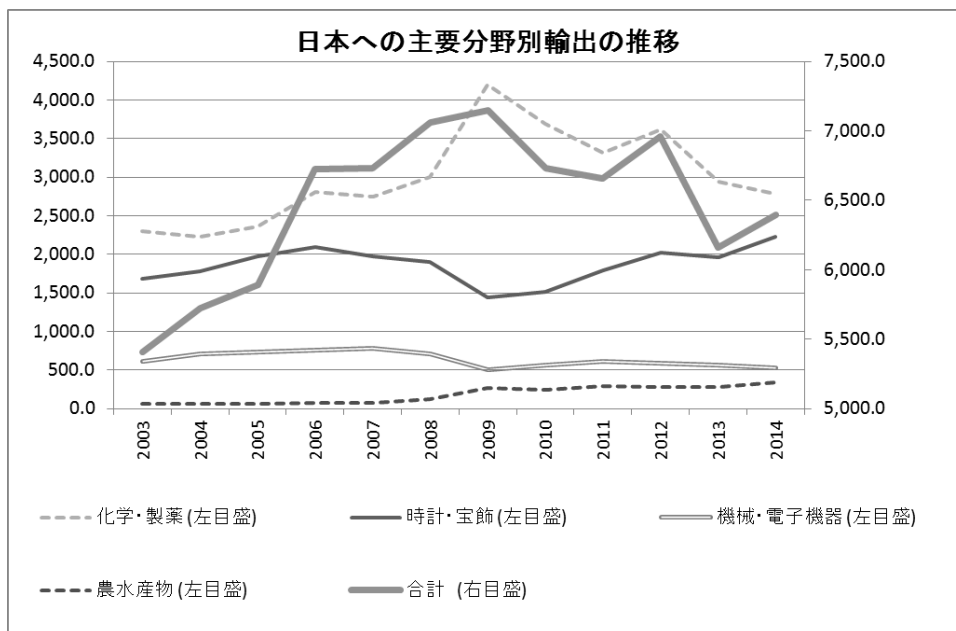
対円スイス・フランの為替レートが大幅にフラン高に振れた2013年（1CHF=85.0円→115.6円）には輸出合計が大幅に減少したが、2013年を除き、概ねスイスの日本への輸出は拡大してきた。

協定との関係を見ると、工業製品分野ではもともと関税は無かった、機械・電子機器、時計等では輸出額に大きな変化が見られないが、2009年の協定発効時に即時撤廃された、化学製品・薬品は輸出額は急増した。2009年以降においては、時計・宝飾分野の着実な伸びの一方、化学・製薬分野はやや減少傾向にあり、市場での競争力の影響が反映されているものと考えられる。

農水産物については、インスタントコーヒー、アロマオイル等の製品の関税が即時撤廃されたことが、先の輸出面での増加の要因と考えられる。

(図 2)

(単位 :100 万 CHF)



出所：表 1 と同じ。

## 2. 投資面の動向

### (1) 日本からスイスへの直接投資の動向

スイス国立銀行の統計に基づき、日本からスイスへの直接投資残高及びこれに伴う日系企業による雇用者数について、2008年と2013年の状況について（表3）、また、2003～2013年までの推移（図3）を示している。

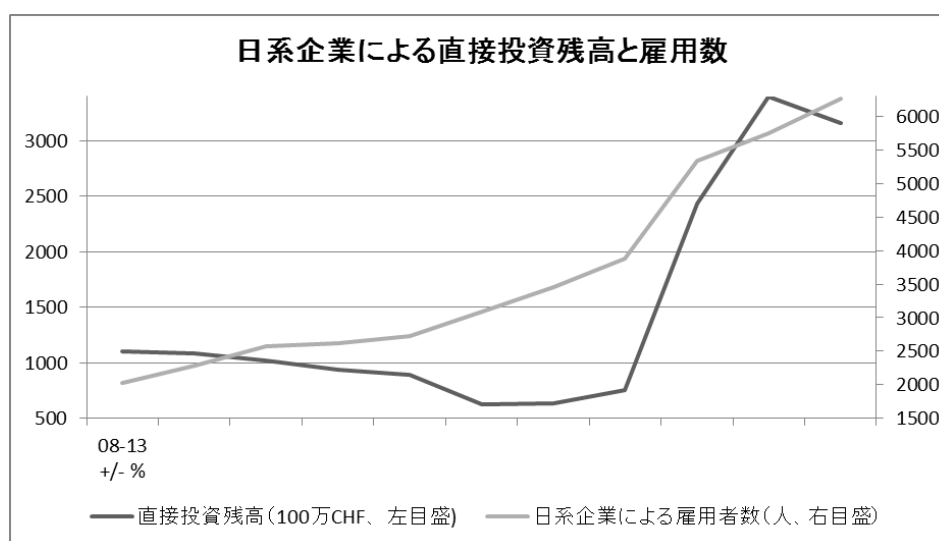
スイスの日本からの直接投資受入額は、武田薬品工業によるナイコメッド、東芝によるランディスギアの買収が行われた2011年に大幅に増加し、2008～2013年の期間で直接投資残高は約5倍に拡大した。これに伴い、日系企業による雇用者数も同期間に3,085人から6,271人へ倍増しており、スイス国内での雇用拡大に貢献している。その年々のフローの投資金額は買収案件の内容により左右されるが、ここ数年間、スイス・フラン高が急速に進んだ2013年を除き日本からスイスへの着実な投資が続いている。

（表3）直接投資残高及び日系企業による雇用者数の状況

	2008年	2013年	伸び率 (%) (08-13)
直接投資残高 (単位：100万CHF)	625	3,162	405.9
日系企業による 雇用者数 (単位：人)	3,085	6,271	103.3

出所：スイス国立銀行

（図3）



出所：表3と同じ。

## (2) スイスから日本への直接投資の動向

スイス国立銀行の統計に基づき、スイスから日本への直接投資残高及びこれに伴うスイス系企業による雇用者数について、2008年と2013年の状況について（表4）、また、2003～2013年までの推移（図4）を示している。

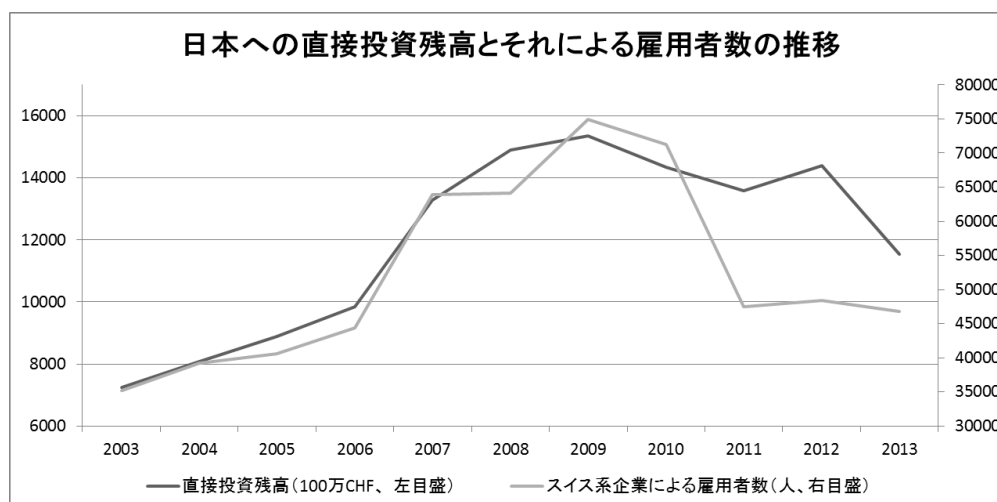
この期間における、スイス企業による日本での直接投資残高は22.6%減少している。これは、（図5）に示されているとおり、この期間のいずれの年においてもスイスから日本へのネットベースでの資本流入が続いていることから、基本的には対円のスイス・フラン高の進展によるスイス・フランベースでの金額の圧縮によるものと考えられる。また、スイス系企業による雇用者数が2010年、2011年と減少しているのは、サービス分野での企業活動の縮小等が理由として考えられる。

（表4）直接投資残高及びスイス企業による雇用者数の状況

	2008年	2013年	伸び率 (%) (2008-2013)
直接投資残高 (単位:100万CHF)	14,891	11,532	-22.6
スイス企業による雇用者数 (単位:人)	64,182	46,795	-27.1
年間平均為替レート 円/CHF	95.1	115.6	21.6

出所：表3と同じ。

（図4）



出所：表3と同じ。



(図5) スイスから日本への分野別直接投資（ネット、フロー）の動向（単位：100万CHF）

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
全体	1,372	1,946	317	2,821	524	28
製造業分野	759	81	469	2,694	1,341	-583
サービス分野	612	1,864	-153	127	-817	611

出所：表3と同じ。

### 3. まとめ

日本・スイス経済連携協定（FTEPA）が発効する前の2008年と発効後5年余り経過した現在の貿易、投資の状況について、近年でのスイス・フラン高による影響を割り引いて考えれば、発効前に期待していた両国間の貿易投資面での交流拡大が実現されてきたと考えられる。

FTEPAの効果については、貿易時の適用関税、原産地証明制度の活用等の状況をより詳細に調べていく必要があるが、少なくとも、農水産物や一部工業製品については、発効即時関税撤廃された品目の貿易数量等が大きく増えていることから、これらの効果が統計上、明確に現れているといえる。

投資面については、FTEPAに加え、2011年に発効した、日本スイス租税条約改正議定書による、投資所得に対する課税限度税率の引き下げ、また、2012年に発効した、日本スイス社会保障協定による、年金、医療保険制度面での改革等により、ビジネス環境が改善されてきたことが両国間の交流促進に繋がっているものと考えられる。

アンケート返送先 FAX : 03-3582-5309

e-mail : ORD@jetro.go.jp

日本貿易振興機構 海外調査部 欧州ロシア CIS 課宛

# JETRO

● ジェトロアンケート ●

調査タイトル：日本・スイス間の貿易投資動向

～日本・スイス経済協定(JSFTEPA)発効から5年を経過して～

今般、ジェトロでは、標記調査を実施いたしました。報告書をお読みになった感想について、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

■質問1：今回、本報告書での内容について、どのように思われましたでしょうか？（○をひとつ）

4：役に立った 3：まあ役に立った 2：あまり役に立たなかった 1：役に立たなかった

■質問2：①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

■質問3：今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

■お客様の会社名等をご記入ください。（任意記入）

ご所属	<input type="checkbox"/> 企業・団体	会社・団体名
		部署名
	<input type="checkbox"/> 個人	

※ご提供頂いたお客様の情報については、ジェトロ個人情報保護方針 (<http://www.jetro.go.jp/privacy/>) に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用いたします。

～ご協力有難うございました～